


独立保証報告書

「サステナビリティレポート 2013」に開示している温室効果ガス排出量について、情報の信頼性を向上させるため KPMG あずさサステナビリティ株式会社による保証を受けています。
保証対象箇所には保証マーク  を表示しています。





独立保証報告書


2013年4月10日

積水ハウス株式会社
代表取締役会長 兼 CEO 和田 勇 殿
代表取締役社長 兼 COO 阿部 俊則 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町3丁目6番5号

代表取締役社長 斎藤 和彦 
取締役 松尾 章真 

目的及び範囲

当社は、積水ハウス株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「Sustainability Report 2013 持続可能性報告書 2013年1月期」(以下、「サステナビリティレポート」という。)に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、サステナビリティレポートに記載されている2012年2月1日から2013年1月31日までを対象とした「」マークの付されている温室効果ガス情報(以下、「指標」という。)が以下に示す会社の定める基準に従って作成されているか、また、重要な温室効果ガス情報が漏れなく開示されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することである。サステナビリティレポートの記載内容に対する責任は会社であり、当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。

判断基準

当社は環境省の環境報告ガイドライン 2007年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポート・ガイドライン 2006等を参考にして定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。)に基づいてサステナビリティレポートを作成しており、当社はこの会社の定める基準を指標についての判断基準としている。また、重要な温室効果ガス情報の開示の網羅性についての判断基準としては、サステナビリティ情報審査協会の「温室効果ガス報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logo_fuyo_ghg.pdf) (以下、「マーク付与基準」という。)を用いている。

保証手続

当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して本保証業務を実施した。本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。

当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問
- 会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内2工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要な温室効果ガス情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧により検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って作成されていない、または、重要な温室効果ガス情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社及び本保証業務に従事したものと会社との間には、サステナビリティ情報審査協会の倫理規程に規定される利害関係はない。

以上